

鶴ヶ島市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査を実施したので同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和7年2月14日

鶴ヶ島市監査委員 瀧 嶋 邦 夫

鶴ヶ島市監査委員 高 橋 剣 二

1 監査基準に準拠している旨

監査委員は、鶴ヶ島市監査基準（令和2年鶴ヶ島市監査委員告示第6号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

行政監査（地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定による監査）及び定例監査（同法同条第4項の規定による監査）

3 監査の対象

- （1）市民生活部 産業振興課（消費生活センター含む）
- （2）健康部 介護保険課
- （3）健康部 保健センター

4 監査の着眼点

令和6年度（4月から10月まで）の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行が法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かに主眼をおいた。

5 監査の主な実施内容

抽出により提出された監査資料を精査するとともに、所属長、関係職員から説明を聴取して監査を行った。

6 監査の実施場所及び日程

実施場所：鶴ヶ島市役所 庁議室

日程：令和7年1月9日

7 監査の結果

1 から 6 までの記載事項のとおり監査を行った結果は、次のとおりである。

今後も監査結果を踏まえ、良い点は引き続き継続し、改善すべき点は改善し、市民福祉の増進と地方自治の本旨の実現を図られるよう、適正かつ効率的な事務の執行に努められたい。

(1) 市民生活部 産業振興課（消費生活センター含む）

ア 主要事務事業

令和6年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) ふるさと振興発信経費

ふるさと納税制度を積極的に活用することにより、シティプロモーションを推進し、市の知名度の向上と産業の活性化を図る経費。

寄附の受け入れ、パートナー企業への発注・支払、新たなパートナー企業の発掘、ポータルサイトの活用やパートナー企業と連携したPR活動等を行っているが、総務省の返礼品の審査基準が厳格化された影響を受け、前年度の同時期と比較すると、寄附件数及び寄附金額はともに減少している。

今後も魅力的な返礼品を増やし、寄附者の利便性向上に繋がるシステムを導入することで、寄附金額の増額を目指す。

(イ) 【鶴ヶ島駅周辺まちづくり】地域交流イベント開催経費

「歩きたくなるくつろぎとにぎわいのまち」を将来像として、「ガーデンパーク」を活用し、地域の賑わいや地域住民の活動機会を創出するためのイベントを開催する実行委員会に、補助金を交付するための経費。

令和6年6月9日に鶴ヶ島ガーデンパークのオープニングセレモニーと併せて開催されたRailway Park フェスティバルは、藤中学校吹奏楽部による演奏、地域団体等によるダンスなどの活動発表や、周辺商店会・企業・団体による出店等により、来場者数は約1万5,000人となった。

今後は、ガーデンパークを拠点に、地域住民をはじめとした人々の憩い・交流・にぎわいが、日常的に創出されるよう、内容や規模の見直しなどを行いながら、地域交流イベントを実施していく。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。

(2) 健康部 介護保険課

ア 主要事務事業

令和6年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 要介護認定等調査実施事業

要介護度を決定するための資料として、認定調査を実施するとともに、医師に主治医意見書の作成を依頼する経費。

令和6年10月末現在の認定調査件数は1,266件、主治医意見書作成依頼件数は1,304件である。

今後も、要介護等認定申請に基づき、認定調査等を迅速かつ適切に実施していく。

(イ) 介護給付費

介護保険サービスに要する費用であり、利用者負担額（1～3割）を控除した金額を給付している。要介護認定者を対象とした居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費等の介護給付と、要支援認定者を対象とした介護予防サービス給付費、介護予防サービス計画費、地域密着型介護予防サービス給付費等の介護予防給付に分かれている。

介護支援専門員が作成したケアプランに基づき、被保険者が必要とする介護保険サービスを適切に提供している。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

概ね適正に執行されているものと認められた。

(カ) 意見

文書管理規程で定められている発送日などの記録について、記録誤りや記録漏れが多数見受けられた。今後は適正な事務執行に努められたい。

(3) 健康部 保健センター

ア 主要事務事業

令和6年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 母子健康包括支援経費

妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない相談支援を行うための経費。

保健師を中心に、産後ケア事業（宿泊・日帰り・訪問）、母子健康手帳の交付、こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問）、親子相談（子どもの発達の専門相談）などを行っている。

今後も安心してこどもを産み、育てられる環境を整え、母子の健康の保持及び増進を図っていく。

(イ) がん予防対策経費

市民が健康でいきいきと生活できるよう、疾病を早期に発見し、健康保持・増進を図るため、肺がん、胃がん、乳がん、子宮頸がん、大腸がんの各種検診を実施し、要精密検査者への受診勧奨や特定の対象者に乳がん、子宮頸がんの無料クーポン券を送付するための経費。

令和6年10月末現在の検診受診者数は、肺がん1,064人、胃がん490人、乳がん729人、子宮頸がん576人、大腸がん4,810人である。

今後も、がんの早期発見とがんに関する正しい健康意識の普及啓発に努め、市民の健康保持を増進していく。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

概ね適正に執行されているものと認められた。

(カ) 意見

文書管理規程で定められている発送日などの記録について、記録誤りや記録漏れが多数見受けられた。今後は適正な事務執行に努められたい。